

燃える母校愛で  
法政大学と法学部の  
さらなる発展を!  
第11号 2004年(平成16年)5月25日

# 法政大學 法政大學同窓會報

法政大学法学部同窓会  
原島 肇一(同窓会会長)  
大城 朝次郎(会報編集長)  
〒101-0047  
東京都千代田区内神田1-8-9号  
福ビル6F  
TEL. 03(5283)7371  
FAX. 03(5283)7455  
<http://hosei-hogakubu-dosokai.jp>

ザインタビュー④

新京成電鉄 梅崎利秋代表取締役社長

## いたわりの気持ちとチャレンジ精神で!

シリーズの四回目は、昭和三五年政治学科卒業、梅崎利秋新京成電鉄社長にお話を聞いた。新京成電鉄は東京のベッドタウン、千葉県松戸と津田沼の間26.5キロを結ぶ鉄道事業、また不動産事業を展開する東京証券取引所一部上場企業である。(聞き手 広報委員 佐伯利昭)



最初に下関出身の梅崎

社長が法政大学を卒業した

理由からお聞かせください。

梅崎利秋社長

旺文社の輩

雪時代

いつう受験雑誌を見

て自分に合った学校だと

思っていました。また先輩

も多くて法政のマークを

つけて歩いていたのを見た

(先生は熱心でした)。

阿利

险のおばさん

「うちの子

す。

井先生が主張ということで

お会いしました。だから余

計に思い出があるんです。

いをしていましたところ

新

は三五年法政卒業の島根

入社員の勧説にきた生命保

険専務取締役もおりま

す。

そこで法政卒業して

校卒業した」と言われて

います。学校卒業とか

らも仲良くできることは

あります。

四年四月にボランチーナードアリ

ー25階のレストランに集ま

っています。見附らしのい

いところなので、おきんや

子どもを育てる人も

います。

お父さんこんないい学

校卒業の歴史が京成の役

で東京で就職をしたとい

うことです。

幸運専務取締役もおりま

す。

もって

法政の誇りを

もつて

法政の誇りを







和光市駅を降りて商店街を形成するバス通りを進み、そのまま樹林公園内を通り抜けると駅から約20分で司法研修所の北門に辿り着きます。自然に憩まれた落ち着いた環境の中にあるこの研修所に、私が民事裁判官として赴任してから丸2年が経ちました。司法制度改革が進められる中で、全国に法科大学院が開設され、法曹養成のあり方大きく変わろうとしているこの時期に、教官としてその責任の一端を担うことには誠に荷の重いことはあります。が、裁判官としての20年近い実務経験を生かしながら、自身も成長でき、日々、精力的に取り組んでいるところです。

研修所は、この春に第58期司法修習生、約1200名を受け入れました。当初、1000人の修習生を収容できましたこと広大な敷地に建設された研修所も既に手狭となり、新たな教室棟の増築工事も進められています。また、入所した修習生は16のクラスに分かれ、各クラスを民事裁判・刑事裁判・検察・民事弁護・刑事弁護などを担当する2名の教官がそれぞれ責任を持つ指導する体制が採択されており、教官の人材や、実事認定、第一審手続だけでも総勢80名を数えています。

この4月、私も第58期

組の民事裁判教官として74

名の修習生を受け持つことになりました。教官として最初の仕事は、クラスの修習全員の顔と名前、人柄などを知ることです。各教官は、今も各修習生の性格・資質などに応じたきめ細やかな指導・教育を目指しており、私も、講義や演習を通じて、正確なカリキュラムだけではなく、それ以外の時間を利用して、裁判所訪問、地酒の会や法曹以

格・資質などに応じたきめ細やかな指導・教育を目指す。修習生は、全国の裁判所にて、実務修習を経験し、再び司法研修所に戻ります。約3ヶ月間の後、期修習を受けます。後期修習は、二回試験を控えた総まとめの集合修習で、教官は、各修習生が実務修習を通してどの程度の基本的能力を身に付けたかを見極める法曹となるのに最低限度必要な知識・能力を習得させることに全力を尽します。その後、修習生が二回試験に合格し、晴れて法曹としての第1歩をします瞬間に立ち会えることが、教官をしていて最も幸せなときです。

このように、教官は、司法修習の充実を図りつつ、法曹人口が増えても質を落とさないよう全力で取り組んでいます。

私としては、今後とも、法曹だけでなく、幅広い分野の多くの方々の理解を得たいと思います。

時代のニーズにあつた現代福祉学部は海外福祉研究など多くの課題に精力的に関わっているのです。

新たにしている次第ですが、修習を受けた学生達は学んだことを充分に活用してくれることでしょう。

時代のニーズにあつた現代福祉学部は海外福祉研究など多くの課題に精力的に関わっているのです。

最後になりますが、法政

## 法曹養成の一翼を担って

木納 敏和(昭和57年度卒業)

この研修所に、私が民事裁判官として赴任してから丸2年が経ちました。司法制度改革が進められる中で、全国に法科大学院が開設され、法曹養成のあり方大きく変わろうとしているこの時期に、教官としてその責任の一端を担うことには誠に荷の重いことはあります。が、裁判官としての20年近い実務経験を生かしながら、自身も成長でき、日々、精力的に取り組んでいるところです。

研修所は、この春に第58期司法修習生、約1200名を受け入れました。当

初、1000人の修習生を収容できましたこと広大な敷地に建設された研修所も既に手狭となり、新たな教室棟の増築工事も進められています。また、入所した修習生は16のクラスに分かれ、各クラスを民事裁判・刑事裁判・検察・民事弁護・刑事弁護などを担当する2名の教官がそれぞれ責任を持つ指導する体制が採択されており、教官の人材や、実事認定、第一審手続だけでも総勢80名を数えています。

この4月、私も第58期

組の民事裁判教官として74

</div